

平成28年

壱岐市議会定例会5月会議

# 所信表明

壱岐市長 白川博一

# 目 次

○ はじめに	1
1. 離島振興について	
(1) 国境離島新法の制定について	3
(2) まち・ひと・しごと創生事業の強力な推進について	3
2. 産業の振興について	
(1) 農業・水産業の振興について	4
(2) 商業・地場産業の振興と観光振興について	5
3. 福祉・健康づくり	
(1) 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について	8
(2) 高齢者が元気なまちの実現について	8
(3) ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について	10
4. 環境にやさしいまちづくり	10
5. 教育について	
(1) 学校教育について	11
(2) 芸術文化の創造と歴史遺産の活用	11
6. 市民が主役のまちづくり	
(1) 市民との協働について	12
(2) 効率的な行財政の充実について	13
7. 防災について	14
○ おわりに	14

# 所 信 表 明

平成28年壱岐市議会定例会5月会議

## ○ はじめに

所信表明に入ります前に、平成28年熊本地震の犠牲となられた皆様に対し、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

4月14日午後9時26分、後に前震とされた震度7の地震発生を受け、本市においては、翌15日に壱岐市消防本部より緊急消防援助隊第1陣として消火隊1隊4名及び救急隊1隊3名の合計2隊7名を、それぞれポンプ車と高規格救急車とともに派遣し、4月25日に帰島した第4陣まで延べ28名が緊急消防援助隊として支援活動を行ってまいりました。

また、日本水道協会からの給水車の派遣依頼を受け、4月19日から5月1日までの間、給水車1台と第1陣から第4陣まで各2名、合計8名の職員を派遣しており、さらに長崎県からの職員派遣要請に応じ、4月25日から5月3日まで菊池市へ1名の職員を派遣しております。

救援物資についても、九州市長会からの要請を受け、本市が備蓄していた飲料水を被災地へ届けており、さらに、4月19日には市民皆様からの義援金の受付及び救援物資提供の予約受付を開始し、市役所各庁舎そして社会福祉協議会各事務所の計8箇所募金箱の設置を行っております。

また、被災された方々の本市への受入対策として、市営住宅10

戸、教職員住宅3戸を確保しており、本日の議案の中で、被災地支援の関連予算について提案しております。

今回の熊本地震では、多くの皆様が家族や友人、そして、財産を失い、未だ厳しい避難生活を強いられておられます。本市としては、「九州は一つ」の思いのもと、今後も被災地への復興支援を続けてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成28年壱岐市議会定例会5月会議の開催にあたり、今後の市政運営について、所信の一端を申し述べます。

先の市長選挙においては、市民皆様の温かいご支援を賜り、3期目の市政を担当させていただくこととなりました。

改めて職責の重さを痛感しておりますが、市民皆様、市議会議員皆様とともに、市政運営に取り組むことへの決意に満ちております。

平成20年4月の就任以来、これまでの8年間、市民皆様のご理解とご協力を賜り、壱岐市の振興・発展のため、多くの行政課題に取り組み、将来の壱岐市を見据えた各種施策を実践してまいりました。

私は、今回の選挙において「継続は力」を訴えてまいりました。2期8年間の取組をさらに深く掘り下げ堅実な成長へと導き、新たな行政課題に向き合いながら、市民皆様の声に真摯に耳を傾け、諸課題に全身全霊をかけて取り組み、壱岐市のため、市民皆様の幸せのため、壱岐市の振興・発展を図ってまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

# 1. 離島振興について

## (1) 国境離島新法の制定について

皆様ご承知のとおり、去る4月20日、全国国境離島の悲願でありました「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」いわゆる国境離島新法が、参議院本会議で可決され成立しました。

この国境離島新法については、自由民主党離島振興特別委員長 谷川弥一衆議院議員、前特別委員長 金子原二郎参議院議員の絶大なご尽力の賜物であります。私も壱岐市長として、そして、全国離島振興協議会会長として、何度も何度も足しげく与野党の国会議員の先生方や関係省庁に新法の必要性を訴え続けてきました。

この法律の趣旨は、竹島や尖閣諸島の例から、国境に位置する島を無人島にせず保全するという大きな目的があります。航路航空路運賃の低廉化・輸送コストの低廉化・漁船燃油の低廉化・雇用機会の拡充などが盛り込まれており、市民生活のさらなる向上、あらゆる産業の発展に大きく寄与する、まさに壱岐市の将来を左右する重要な法律であります。

私は、この国境離島新法の早期制定と制定後の予算確保に全力で取り組むことを訴えてまいりましたので、この法律を最大限活用すべく、国会議員の先生方のご協力を賜りながら、これまで培ってきた人脈を生かして、壱岐市の振興発展と市民皆様の暮らしの向上につなげるため全力で取り組んでまいります。

## (2) まち・ひと・しごと創生事業の強力な推進について

昨年10月、第2次壱岐市総合計画を策定し、向こう5年間の本

市のまちづくりの基本方針と計画を定め、併せて、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を策定いたしました。今後、これらの計画を強力に推進し、総合計画の基本理念である「共創・協働のしまづくり」の実現に取り組まなければなりません。

喫緊の課題である人口減少対策については、壱岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくりを推進し、出会いから結婚、出産、子育てまでをトータルで支援することにより、結婚促進と出生数の増加を図ってまいります。

また、人口減少に歯止めをかけるためには、雇用の確保が不可欠となるわけですが、壱岐の豊かな恵みを活かし、あらゆる角度から活力あふれるまちづくりを推進することが、雇用の場の創出につながるものと考えています。

具体的な施策については、それぞれ以下の項目で述べさせていただきます。

## **2. 産業の振興について**

### **(1) 農業・水産業の振興について**

私は、これまで壱岐は第1次産業の島であることを強く申し上げてまいりました。本市の基幹産業である農業・水産業の振興発展がない限り、壱岐市の活性化は望めないと言っても過言ではなく、雇用の創出と人口減少対策にも直結するものと考えております。

これまで、農業・水産業については、関係団体と連携を図りながら独自の各種振興施策を講じてまいりました。

農業においては、持続的発展のため農業者が効率的かつ安定的な

農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であり、さらなる農業振興を促すため、引き続き、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等、各種施策を講じてまいります。

水産業においては、漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、漁業の後継者不足、さらには燃油の高騰など厳しい状況が続く中、これまで様々な振興策を展開してまいりました。

市単独事業として実施している全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度をはじめ、これまで取り組んできた振興策を引き続き実施し、より効率的・計画的な漁業経営の創出と計画的な漁業後継者の育成を図るため、国・県事業の活用と栽培漁業の推進を図ってまいります。

また、農業・水産業ともに冷凍・冷蔵施設の整備による出荷調整と農水産物の6次産業化やブランド化に取り組み、福岡等都市圏への流通体制・PRの強化による販路拡大を図るとともに、若者への就農・就漁及び創業支援を充実させ、本市の基幹産業として生産基盤強化を実施してまいります。

## **(2) 商業・地場産業の振興と観光振興について**

商工業の振興については、本市の経済環境が非常に厳しい状況にある中、これまで商工会活動や商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援を行い、加えて平成25年度から実施している「しまとく通貨」を最大限活用し、島内経済の活性化に努めてまいりました。今後も、壱岐市商工会や壱岐市観光連盟、そして官民の力を合わせた交流人口拡大を図り、島内消費の拡大をさらに推進していか

なければなりません。

また、地場産業の壱岐焼酎ブランド化プロジェクトの推進にあたり、実施体制の整備を図るとともに、事業者の生産体制強化や、プロモーション活動による販路拡大等の販売体制強化に関する支援を充実させ、官民一体となって、国内外における「麦焼酎発祥の地」としてのブランド化を推進してまいります。

これまで、壱岐の島を一言で言うとどんな島ですかと問われた時、美しい海・豊かな自然・悠久の歴史文化・食材に恵まれた自給自足の島、麦焼酎発祥の地など、その魅力が多岐にわたり一言で表すことができませんでした。今後は、壱岐の島を「実りの島、壱岐」として情報発信したいと考えています。

壱岐の島は、古代から豊かな農水産物に恵まれ、大陸との交通の要衝として栄え、文明を生み出し、人々に「実り」をもたらしてきました。また、神社などパワースポットも多数あることから、壱岐を実りの島として情報発信し、企業の社員研修やスポーツ合宿、神社祈願など、壱岐を訪れると多くの実りがもたらされることをPRしてまいります。

観光振興を図る上で特に大切なことは、壱岐自体の知名度を上げることが必要となります。壱岐は福岡経済圏ですが、必ずしも福岡市での知名度は高くないという現状にあり、150万人都市福岡をターゲットにすることが、本市の観光振興に大きく結びつくものと考えております。去る4月19日には、福岡市と壱岐・対馬・五島列島・鹿児島県屋久島が観光連携を行う「福岡市・九州離島広域連携協議会第1回総会」が開催され、私は、本協議会の会長を拝命い



たしました。本協議会の発足により、福岡市はもとより、福岡市への国内外観光客の誘客、そして、対馬・五島列島・屋久島との交流が盛んになり、例えば各離島を周遊する新たな観光ルートを構築するなど、これまでとは異なった交流が生まれることに、大きな期待を寄せております。

また、日本遺産認定について、大いにPRすることが重要であり、記念イベントとして本年10月2日に、壱岐の島を一周する100kmマラソン大会「壱岐ウルトラマラソン」を実施いたします。このウルトラマラソンは九州で2か所目、長崎県では初の取組となります。この大会を契機に、壱岐市の地域活性化及びスポーツ振興の促進を目的とした連携協定を、共に大会事務局を担うJTB九州と締結します。JTB九州としては行政と結ぶ初の協定であり、この協定を通して、壱岐のスポーツツーリズム活性化はもちろん、壱岐市外からの誘客やそれに伴う関連産業の活性化を目指してまいります。

加えて、10月15日から18日にかけて「第29回ねりんピック長崎2016」が開催され、本市は、「ウォークラリー交流大会」の開催地となっております。

このようなイベントの実施、そして島外での物産展、福岡事務所の活用など、「実りの島、壱岐」を国内外にPRすることが交流人口の拡大を図る上で重要なことであり、マスメディアによる反響の大きさについては、これまでの取組の中で強く実感しておりますので、あらゆる機会を利用した情報発信を積極的に行ってまいります。

### **3. 福祉・健康づくり**

#### **(1) 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について**

市民皆様が健康で幸せな生活を送るためには、共に支え合い、共に生きる、安心とゆとりに満ちた温かい社会を創る必要があります。

生涯を通しての健康づくり、生きがいくりのため、子どもも高齢者も障がいのある方も誰もがいきいきと快適に暮らせるよう福祉の充実に努めるなど、悠々として快適な島の暮らしの実現に取り組んでまいります。

これまで、市民皆様の健康づくりのため、各種健（検）診、相談、予防、健康教室等の充実を図り、また、受診率向上へ向けて市民皆様と協働で実施している健康づくり推進員及び各自治公民館の福祉保健部とともに啓発事業の推進を図ってまいりました。

また、食生活改善推進員の皆様には、総勢200名近い組織力と結束力で、食品の安全・調理・栄養など食に関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、今後も市民皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開に努めてまいります。

#### **(2) 高齢者が元気なまちの実現について**

壱岐市は、医療の面において民間の医療機関と公の中核病院・長崎県壱岐病院がネットワーク化を図るなど連携が密にとれております。介護についても、施設介護は不足気味でございますが在宅介護は充実しており、移住・定住希望者には大きな魅力になるものと考えております。都市圏に在住する高齢者の皆様が、地方に移り住み

元気な生活を送るとともに、医療介護が必要なときには、継続的なケアを受けることが出来るような地域づくりを目指す生涯活躍のまちづくり、いわゆる日本版C C R Cという構想であります。自然に恵まれ、豊かな食材の宝庫である壱岐市は、ゆとりと実りある老後生活を送る好条件が揃っております。急速な高齢化の進展に伴い懸念される介護施設不足の解消や、新たな雇用創出による経済振興を図るため、東京都杉並区と静岡県南伊豆町が進めている全国初の自治体間連携による特別養護老人ホームの建設計画を参考に、市内における入所待機者の解消や住所地特例による都市部の高齢者の受け入れを見据えた介護施設の建設について、今後、県および関係自治体と協議検討してまいります。

昨年10月1日に経営移譲した社会福祉法人壱心会「特別養護老人ホーム壱岐のこころ」は、順調に運営がなされております。今後、平成30年度末までに鯨伏幼稚園下の建設予定地へ新施設の建設が完了できるよう、地域住民皆様にも十分ご説明し、ご理解をいただきながら、進めてまいります。

また、来年4月には、鯨伏中学校跡に介護福祉士養成施設「こころ医療福祉専門学校壱岐校」が開校予定となっております。島内の介護福祉士を目指す学生が、島内の学校に通い専門的な教育を受けることが可能となると同時に、1クラス36人2学年の学生、先生方を始めとした学校職員の皆様が壱岐に住まわれることとなりますので、人材育成のみならず、地域活性化に繋がるものと大きな期待をしております。

### **(3) ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について**

子育て環境の充実については、これまで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな成長を促進するため、3歳児までの医療費の無料化、病児・病後児保育の実施、子育て応援講座・交流の場の提供・子育てに関する相談などの事業を展開してまいりました。

子どもたちを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、地域の連帯感の希薄化などにより、家庭・地域における子育て機能が低下し、育児不安や不登校などの問題が生じています。

また、育児と仕事の両立を支援するための経済的負担感の軽減も課題となっており、特に、ひとり親家庭や多子世帯に対しての経済的支援が求められております。

このような状況を分析した時、本市が取り組むべき最初の課題は、安心して子どもを育てることができる島、子育て環境が充実している島を実践することと捉えており、幼稚園授業料の完全無料化、第2子以降の保育料無料化、中学校までの医療費無料化、学校給食費の負担軽減を実現させたいと考えております。

本市の宝である子どもたちと、子育て家庭を地域全体で支え、安心して子育てができるように、様々な子育て環境の整備に取り組んでまいります。

## **4. 環境にやさしいまちづくり**

先人から受け継いだ壱岐の豊かな自然環境は、誰もが誇れるかけがえのない宝であり、この自然を保全し共生するための生活環境整

備に努めます。世界規模の課題である地球温暖化の防止をより一層推進するため、再生可能エネルギーの導入・活用の可能性の検討や、本市の再生可能エネルギー活用促進に向けた事業化計画の策定など、環境にやさしい低炭素の島づくりに取り組んでおりますが、今後も、太陽光や風力、バイオマスなど個々のエネルギー資源についての利活用の可能性について検討を行い、離島という環境を活かした海洋関係のエネルギー資源の活用についても検討を行ってまいります。

## **5. 教育について**

### **(1) 学校教育について**

平成23年4月、壱岐市中学校の4校体制がスタートし、また、昨年4月から、三島小学校が大島にある三島本校に統合され、三島地区の子供たちは1つの学び舎で共に学んでおります。これは、時代の変化に伴い、子どもたちのためには何が一番良いのか、子どもたちの充実した学校生活はどうしたら守れるのかを保護者皆様や地域皆様、そして学校、教育関係者皆様が一緒になり導き出した結論であり、本市といたしましても、壱岐市の将来を担う、日本を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

### **(2) 芸術文化の創造と歴史遺産の活用**

壱岐市の芸術文化活動は、壱岐市文化団体協議会をはじめ各種文化団体及びサークル等の皆様により、地域に根ざした特色ある活動が展開されています。特に、「壱岐神楽」や「山笠」などは伝統文化として保存会を中心に受け継がれ、特色ある地域づくりに大きな

役割を果たしておりますが、伝承する後継者や人材不足が顕在化しており、今後は、「壱岐ならではの」の文化を次世代に伝えていくことが大切であると考えております。

また、優れた芸術文化に触れる機会や活動の場を増やし、心豊かな子どもたちの育成と文化の香りあふれるまちづくりを図ってまいります。

原の辻遺跡に代表される歴史的文化遺産の活用については、一支国博物館を拠点とした情報発信を行い、島外においても昨年引き続き公開展示を予定しており、歴史・文化をはじめとする壱岐の素晴らしい魅力を積極的に発信するなど、文化遺産の啓発普及と交流人口の拡大に努めてまいります。

## **6. 市民が主役のまちづくり**

### **(1) 市民との協働について**

これまで、市政の主役は市民皆様であることを常に念頭に置き、対話を重ねながら、市政運営にあたっております。今後も、その信念は変わる事はありません。市民皆様あるいは企業の皆様と行政とがタッグを組み、お互いの得意とする分野を活かした協働による取組が、壱岐市活性化の鍵を握っております。

壱岐の輝く将来について語り合う「壱岐なみらい創りプロジェクト」には、高校生から大人まで多くの市民皆様にご参加いただき、多くの提案がなされ、出来ることから実現していこうという動きに進展しております。壱岐市自治基本条例（仮称）の制定に向けた取組についても、自治公民館の代表、各種団体からの代表、有識者等

による自治基本条例審議会において、近く素案がまとめられる見込となっており、今後は、パブリックコメントの実施、市民説明会の開催等、市民皆様の意見を十分反映した条例の制定を目指し、市民皆様が主体となる協働のまちづくりの実現を、さらに進めてまいります。

## **(2) 効率的な行財政の充実について**

平成26年度から普通交付税の合併算定替えの段階的縮減が始まっております。国においては、合併市町村の厳しい現状に鑑み、新たな財源措置が講じられましたが、将来の厳しい財政状況を見据えた財政運営に取り組んでいかなければなりません。これまで、人件費の削減や将来の財政負担軽減のための地方債の繰り上げ償還等実施し、健全財政を維持しておりますが、今後も「最少のコストで、最大の効果」を念頭に置いた施策を展開してまいります。

庁舎耐震等改修工事については、平成27年度に耐震診断及び石田庁舎の劣化状況調査を実施し、「4庁舎とも耐震補強が可能である。」と判断いたしました。本調査結果を踏まえ、壱岐市庁舎等整備検討委員会で検討を行い、「壱岐市役所庁舎耐震改修基本計画」を策定しております。

今後、基本計画に基づき、合併特例債の活用期限である平成30年度までに、庁舎の改修工事を完了する予定としております。

壱岐市のように財政力が弱い自治体でも、知恵を絞り、制度をうまく使いこなし、そして、その時々を的確に捉えれば、非常に大きな効果を生むことができます。そのことは光ケーブル網の整備をはじめとした補助事業で実証しております。冒頭申し上げます

た国境離島新法もございます。今後も、本市に有利な情報にアンテナを張り巡らせ、機会を的確に捉えて効率的な行財政運営に努めてまいります。

## 7. 防災について

危機管理は行政の最大の責務であります。日本一の壱岐市消防団を始め、関係機関と協力した避難訓練を重ね、市民皆様の生命・財産の保全を最優先に取り組んでまいります。

ご承知のように、壱岐市は玄海原子力発電所から30km圏内、いわゆるUPZ圏内に南部地域が入っており、状況によっては島外避難となることも想定しなければなりません。この件については、自衛艦を含めた船舶の確保及び壱岐市民皆様の受け入れ先の確保について、福岡県への避難協議を進めております。

大規模な災害に対応するためには、公助の充実はもちろんのこと、共助・自助を高めていくことも重要であります。災害に備え、地域における防災力の向上を図るため、今後も自主防災組織の育成や災害時の応援体制として、災害時相互応援協定の締結など進めてまいります。

## ○ おわりに

以上をもちまして、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、これからも直面する行政課題に対応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでまいります。市民皆様



並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日提出いたします案件は、専決処分の報告、一般会計補正予算及び人事案件の同意を含めた11件でございます。何卒十分なお審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月13日

壱岐市長 白川博一